



落選時における補欠登録申出書

札幌版次世代住宅補助金交付仮申請にあたり、受付期間終了後に抽選が実施され落選した場合、補欠登録を希望します。

補欠登録にあたっての確認事項

- ・補欠登録者は、補助金交付仮決定者の辞退等が生じた場合、補欠登録順位の上位から順に補助金交付仮決定の対象となります。
- ・補助金交付仮決定の対象となった補欠登録者には補助金交付仮決定の意向確認の文書を送付しますので、速やかに文書にてご回答ください。
- ・補助金を利用する意向が確認できた場合、補助金交付仮決定をいたします。
- ・補欠登録の有効期限は、2019年8月30日（金）です。
- ・工事着手は、補助金交付決定後となります。
(補助金交付申請には、札幌版次世代住宅設計確認書の写し又は札幌版次世代住宅設計適合証明書の写しが必要となります。)

上記内容について確認しました。 ※ご確認の上、にチェックを入れてください。

年 月 日

申請代表者

(その他の申請者がいる場合は裏面に記入)

氏 名 印
電話番号
自宅
携帯
その他

その他の申請者（捨印は表面の捨印欄に押印）

(1) 申請者 2

氏 名

印

電話番号

自宅

携帯

その他

(2) 申請者 3

氏 名

印

電話番号

自宅

携帯

その他

(3) 申請者 4

氏 名

印

電話番号

自宅

携帯

その他

(4) 申請者 5

氏 名

印

電話番号

自宅

携帯

その他